

(8) 有識者へのヒアリング(その2)

景観形成に関わる様々な団体の連携

/ 京都大学教授 門内輝行氏

連携を行うポイント

「景観」は様々な要素の連携によって成り立っている。そのため、景観保全に関わる人たちは、相互に連携をせざるを得ないはずである。

景観形成の推進にあたっては、「地方公共団体内部での各分野間の連携」を図ることが大事である。また、「景観形成に関わる地域との連携」を図ることも大事である。

景観形成の推進に関する連携にあたっては、コミュニケーションを図ることが大事である。インターネットの活用を考える場合でも、web2.0のような、相互にコミュニケーションを図る機能を考えることが大事である。

【景観形成推進における関係者の協力連携についての知見】

景観形成に関わる様々な団体の連携が必要

そもそも景観は、様々な要素の連携によって成り立っている。つまり、景観保全に関わる人たちは、連携せざるを得ない。

地方公共団体内部での関係部局間の連携が大事。

景観行政の出発点は、出来上がった形のコントロール(デザイン規制や高さ規制など)。さらなる景観行政の推進には、新たに景観を生み出す原因をコントロールするシステムを考えなければならない。新たに景観を生み出すシステムを考えると、交通や地場産業、森林保全など、様々な分野が関わってくる。

地域の連携も大事。

文化的景観などの自然景観に取り組む際の最大の問題は、その地域に人が住んでいないこと。担い手・後継者がいない。既に実施しているところもあるが、都市・農村間の連携が必要となってくる。

【地方公共団体における景観行政の課題】

地方公共団体は数年で人事異動があるため、景観行政のプロフェッショナルが育たない。プロフェッショナルを行政の中で育てていくことが大事。

また、各市区町村のプロフェッショナル同士を相互にリンクさせる仕組みが必要。相互連携することで知恵を得る事により、景観づくりをしていく人材が育成される。

【都道府県における連携のあり方、役割】

市区町村との連携が重要。

都道府県と市区町村の景観行政団体とが連携しなければ、景観行政に穴が空いてしまう可能性がある。

景観行政があまり進んでいない市区町村を支援。

景観法では、市区町村のやる気次第で地域の景観行政に差が生じる。

広域的な視点での取り組みを関係する市町村と連携して行うことが必要。

【市区町村における連携のあり方、役割】

国や県と積極的に連携すべきである。

先進都市は、景観の保全・再生・創造のために集めた情報を積極的に発信すべきである。

【有識者の役割】

NPOに対するアドバイスを始め、NPO同士の交流、地方公共団体やNPOの協力連携を促進させる役割がある。

【インターネットを活用した情報共有についての知見】

コミュニケーションを図る場が必要

インターネットはあくまでも補助手段にすぎないが、効果は大きい。

インターネットでの情報共有といえども、人と人のコミュニケーションが必要である。

インターネットを活用するなら web2.0 ぐらいのやり方で、相互にコミュニケーションを図る必要がある。

検討過程などの内部資料は担当者が変わると倉庫に入ってしまう。

良い知恵は公開されずに埋もれてしまうことが課題。

積極的に情報を発信することが必要である。情報を発信すれば情報が集まってくる。積極的に情報を発信できる場を提供することが、国土交通省の役割でもある。情報発信することのおもしろさを啓発していく施策があってもよいと思う。